

X 財務

【到達目標】

- ・外部資金その他の自己収入の増加を図る。
- ・財務状況の分析を行うとともに、管理的経費の見直しに努め、財務内容の向上を図る。

本学は、平成17年度までは、設置者である和歌山県の一機関として運営され、大学部門における経費は県の一般会計として、附属病院については特別会計として予算措置されていた。

しかし、平成18年4月からの法人化により、財務会計制度は、地方自治法、和歌山県財務規則等の適用がなくなり、より効率的な会計処理が可能な企業会計の原則に基づく機動的な制度に移行した。

財務運営については、法人の裁量によるところが大きくなる一方、県からの資金交付を受けた公立大学法人としての公共性の確保の観点から、財務諸表の公表等により、法人の運営状況を明らかにし、透明性を高めるため、県民に対する説明責任を果たしている。

1 教育研究と財政

◎主要点検・評価項目

- ・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度
- ・中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性

【現状】

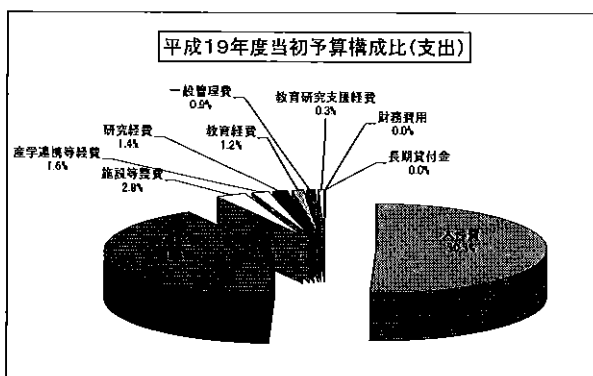
(1) 教育研究の財政基盤

平成19年度当初予算から見た支出面では、大きく業務費、一般管理費、財務費用、施設等整備費、長期貸付金に分けられる。

業務費のうち役員や教職員の人件費で歳出総額の50.5%を占める。次に診療経費が41.1%、教育研究経費が2.9%となっており、続いて施設等整備費が2.9%、一般管理費が0.9%となっている。

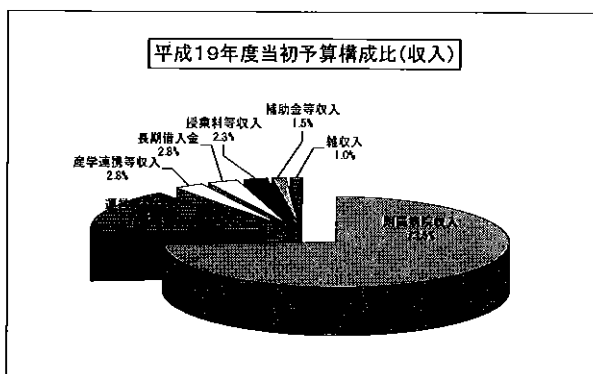
また、平成19年度以降については、県からの運営費交付金が毎年1.0%削減される中であっても、本学教育研究費については、法人の中期計画に掲げているとおり、外部資金の獲得増を図ることにより、毎年約4.0%の増を確保することとしている。

図X - 1 平成19年度当初予算構成比（支出）



次に、平成19年度当初予算から見た収入面についてであるが、平成19年度予算の歳出総額約254億5千1百万円に見合う財源としては、附属病院収入が73.5%、運営費交付金が16.1%、奨学寄附金を始めとする外部資金収入が2.8%、入学金・授業料収入等が2.3%となっている。

図X-2 平成19年度当初予算構成比(収入)



表X-1 平成19年度当初予算 収入支出内訳

(単位：千円)

収入		支出	
区分	予算額	区分	予算額
附属病院収入	18,703,336	人件費	12,850,326
運営費交付金	4,109,396	診療経費	10,474,645
産学連携等収入	720,469	施設等整備費	736,805
長期借入金	700,000	産学連携等経費	409,754
授業料等収入	563,907	研究経費	349,753
補助金等収入	391,410	教育経費	297,229
雑収入	262,523	一般管理費	225,861
—	—	教育研究支援経費	87,836
—	—	財務費用	10,432
—	—	長期貸付金	8,400
合計	25,451,041	合計	25,451,041

(2) 中長期的な財政基盤

大学法人の中期計画の事業費総額は、下記のとおりであり、毎年度約1%の増加となっている。

表X - 2 平成18年度～平成23年度予算の各年度の推移 (単位：百万円)

収入の部	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
診療報酬	18,066	18,247	18,427	18,607	18,787	18,967	111,103
学生納付金	552	586	603	625	625	641	3,636
国庫補助金	383	383	383	383	383	383	2,301
県貸付金	737	737	737	737	737	737	4,422
財産使用料	156	164	164	172	172	180	1,012
外部資金	431	472	520	572	629	692	3,317
運営交付金	4,039	3,999	3,958	3,918	3,877	3,837	23,630
その他	86	86	86	86	86	86	520
合計	24,455	24,677	24,882	25,103	25,300	25,526	149,945

支出の部	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
人件費	10,957	10,957	10,957	10,957	10,957	10,957	65,742
教育研究費	1,155	1,214	1,252	1,301	1,348	1,401	7,672
診療経費	11,180	11,308	11,295	11,282	11,270	11,257	67,595
一般管理費	182	181	179	177	175	173	1,070
特殊要因	979	979	979	979	979	979	5,879
貸付償還金	0	8	199	389	578	763	1,940
合計	24,455	24,648	24,864	25,088	25,310	25,533	149,900

その中で、支出面では、業務費のうち役員や教職員の人件費及び診療経費で横ばい、教育研究経費が増加するとともに、一般管理経費が減少となる。

また、収入面では、運営交付金が減少する反面、診療報酬、学生納付金及び外部資金で増加となる。

なお、県の中期目標を達成するため、中期計画の中で、次のように「財務内容の改善に関する計画」を挙げている。

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画

科学研究費補助金、共同研究・受託研究等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

② 経費の抑制に関する計画

予算を効率的に執行するため、財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努め、財務内容の向上を図る。

③資産の運用管理の改善に関する計画

資産状況を把握し、効率的かつ効果的な資産運用を図ることにより経営の向上を図る。

上記については、それを達成するため、年度計画を定め、全学をあげて実施することとしている。

【点検・評価】

教育研究の財政基盤においては、支出総額に占める人件費の比率が約50%であることを考慮すると、大学運営が労働集約型の組織形態であると言え、財政面での硬直性が強い運営形態といえる。

【改善・改革に向けた方策】

科学研究費補助金や奨学寄附金を始めとする外部資金や競争的研究資金のより一層の獲得を指した施策を積極的に実施し、自主的な財政基盤の充実に向けて、総合的な取組を検討していく必要がある。

2 外部資金等

◎主要点検・評価項目

- ・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

【現状】

本学が受け入れている外部資金については、大きく

- ① 科学研究費補助金
- ② 奨学寄附金
- ③ 受託研究費等
- ④ 民間の研究助成財団等からの研究助成金
- ⑤ 政府等からの研究助成金

に分類される。

受入総額は、平成17年度約6億6千2百万円、平成18年度が約6億7千7百万円となり、本学教員の努力と研究レベルの向上を反映していると言える。

この中では、科学研究費補助金と奨学寄附金が総額に占める割合が高く、それぞれ外部資金全体の約20%、50%となっている。

特に、科学研究費補助金については、平成16年度から平成18年度の間に約1.6倍伸びており、約6千8百万円も増額した。

こうした実績は、本学における研究成果を内外に示すものであるとともに、間接経費の増加も見込まれ、本学の発展に寄与することから、学内でのなお一層の奨励策を講じている。

なお、文部科学省の大学教育改革の取組に対する補助事業において、平成18年度には、医学部の「ケアマインドを併せもった医療人教育」が特色ある大学教育支援プログラムに、保健看護学部の「地域と連携した健康づくりカリキュラム」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに同時採択され、地域貢献のできる良質な医療人の育成により一層取り組んだ。

また、平成19年度にも、「実践的地域医療マインド育成」が新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに、「女性医師の出産育児休業からの職場復帰支援」が地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに、本学・大阪大学・奈良県立医科大学・京都府立医科大学・兵庫県立大学と共同で「チーム医療を推進するがん専門医療医の育成－集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまで－」が文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランに採択されたところである。

表X-3 外部資金の導入状況

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費補助金	107,600	143,400	175,840
奨学寄附金	428,982	403,571	406,670
受託研究費等	111,658	62,209	75,755
民間財団等助成金	33,655	41,710	12,200
政府関連助成金	3,270	4,090	4,650
その他	2,393	7,000	2,100
合計	687,558	661,980	677,215

【点検・評価】

大学全体として外部資金等の獲得に努めており、特に科学研究費補助金の採択件数や採択額は増加傾向にあり適切である。

【改善・改革に向けた方策】

科学研究費補助金等の研究費の獲得は、教員の研究の質を引き上げる効果もあり、今後も引き続き、各教員が積極的に研究費獲得に向け努力する。

また、他の外部資金についても、一層の自主的な財源確保のため、教職員が協力・連携して情報収集にあたりるとともに、積極的に獲得していく。

3 予算編成

◎主要点検・評価項目

- ・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

【現状】

平成17年度までは、本学の予算編成は、設置者であった和歌山県の一機関として、毎年10月に示される県の予算編成方針に従って実施されてきた。

学内の教育・研究等に要する予算については、各所属等からそれぞれの所管事務担当課を通じて、事務局総務課に要求書が提出され、管理的経費等とともに学内調整を行い、予算委員会等の審議を経て、設置者に対して予算要求を行っていた。

その後、翌年度予算案が確定した後、教学組織に報告していた。

しかし、平成18年度からの法人化に伴い、理事会が11月に決定する予算編成方針に基づき、12月にそれぞれの所管事務担当課を通じて、事務局総務課に要求書が提出され、管理的経費等とともに学内調整の上、総務担当理事が予算配分案を作成する。その後、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て、理事会で決定し、3月に事務担当課に内示している。

以前のような、本学の予算等に対する県の関与からはほとんど脱却し、学長のリーダーシップの下、

- ① 中期目標・中期計画の達成を目指した予算編成
- ② 重点的な予算編成の実施
- ③ 裁量経費の創設等

といった基本的な考え方にに基づき、本学の裁量の範囲内で、事業の抜本的な見直しや優先順位を選択を行うとともに、予算配分の重点化・効率化に充分配慮できるようになった。

【点検・評価】

予算編成基本方針に基づき、県民から誇りを持って愛される大学「個性輝く、魅力溢れる大学」を創造していくことを念頭に、より適正な予算編成を行っている。

予算編成については、事務局総務課によるヒアリングの実施や関係する審議会の審議を経ており、予算編成過程における手順や役割分担は適切である。

【改善・改革に向けた方策】

大学全体において事務組織と教学組織が一体となった自律的な財政の運営体制を構築していく。

4 予算配分と執行

◎主要点検・評価項目

- ・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状】

本学における予算配分において、庁舎維持費を含む管理経費については、事務局が管理執行を行っている。

基礎的な教育研究費に関しては、医学部では講座研究費として各教室に均等配分を行っている一方、保健看護学部では個人研究費として専任教員に配分を行うとともに、共同研究費として該当する教員に配分も行っている。

いずれの学部においても、予算委員会において審議し、教育研究審議会及び教授会に報告している。

また、その他の教育研究費に係る予算においては、研究活動活性化委員会を中心に、従来から特定研究・教育助成プロジェクト発表会において評価し、配分額を決定する等、競争的配分も行っている。

【点検・評価】

予算配分に関しては、関係する委員会等で審議し、適正に処理されている。

また、予算執行に関しては、以前は、公立大学として地方自治法に基づく会計制度が適用されていたが、法人化後は、法人で定めた会計規則等に基づき適正に行われており、財務内容を公表することにより、透明性の確保を図り、財政面からの大学活動に関する説明責任を果たしている。

【改善・改革に向けた方策】

今後、法人へ交付される運営費交付金が一定率により削減されていく状況の中で、教育研究経費等の配分については、均等配分の他、重点配分をより進める必要がある。

5 財務監査

◎主要点検・評価項目

- ・アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
- ・監査システムとその運用の適切性

【現状】

平成17年度までは、本学は、和歌山県が設置する公立大学として、予算・決算等について、県議会の審議を恒常的に受けていた。

県の監査委員による監査に加え、法人化後は、監事監査及び会計監査人監査を受けることとなっている。

また、地方独立行政法人法に基づき、財務諸表を県に提出し、県が設置した公立大学法人評価委員会による評価及びその結果を公表している。

【点検・評価】

大学ホームページなどあらゆる機会を通じて、積極的に財務内容等を県民に公表することで、説明責任を果たしており、適切であると評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

監事監査については、定期的な実施と体制を整備していく必要がある。

